

世田谷区長 保坂展人 様

高齢者の居場所づくりを通じた多世代共生の地域づくりについて（要請）

平素、区民福祉の増進とその環境整備のための区政を進めておられることに心から敬意と感謝を申し上げます。とりわけ、新型コロナウイルス感染症から区民の生命と健康を守ることと区民や事業者のくらしと生業、社会・経済活動の維持を図ることを共に進めるため奮闘されておられることに重ねて敬意を表します。

コロナ禍の中、外出自粛や三密回避などが勧奨され、区民の地域参加や交流が制約を受け、社会的孤立が大きな問題となっています。とりわけ、高齢者にとっては、社会的孤立や慣れ親しんだ居場所の突然の消失などにより、認知症が進行したり、心身の機能や運動能力が減退することが指摘されています。

ふじみ荘は、「高齢者に対し、健全な保健休養のための場を与え、もって高齢者の心身の健康増進を図る」(世田谷区立老人休養ホーム条例第1条)ことを目的に1970年4月に世田谷清掃工場の熱源を利用した地元還元施設として運営を開始し、50年の歴史を有する施設であり、高齢者の多様な活動と憩いの場、高齢者の生活の質向上と健康増進の場、高齢者の社会とのつながりの場として大きな役割を果たしてきました。区は、当初ふじみ荘の「有効活用」を掲げていたのを突如「廃止」と変更しました。廃止の理由として、「利用実績がピーク時の5割程度まで減少し、利用者も固定化している。高齢者全体の心身の健康増進を図る効果は限定的であり、指定管理期間が2020年度をもって終了する。今後、(高齢者の)地域参加、健康増進施策は、より幅広い高齢者を対象とした事業の充実に取り組む」(令和元年度事務事業評価一覧：2020年2月25日)ためとしています。また、高齢者施設の採算性の問題や新たな財政負担により施設を存続することは難しいと指摘し、今後は、「『拠点整備型』から『高齢者の地域参加、社会参加支援を幅広く促すしくみづくり』へと(政策)転換を図る」としています。

そこで、あらためて、ふじみ荘が地域の中で果たしてきた役割と機能を振り返り、今後、高齢者の地域参加や健康増進施策の充実にどのように図ることが望ましいのか、また、区の「(政策)転換」の中身を検証し考えるためのつどいを8月28日に行いました。

つどいのパネル討議やフロア発言等を通して、ふじみ荘が地域の中で高齢者やその家族・関係者にとって長年にわたって愛され、親しまれ、皆が元気を回復し増進させる貴重な居場所であることが浮き彫りとなりました。また、区側から、建替えや維持運営にあたってのコストが強調されたことに対して、高齢者福祉や健康長寿などは採算性のみでは計ることのできない豊かな内容をもって

いることも明らかにされました。さらに、「壊すのは簡単」だが、「器の可能性を生かす」ことの大切さをめぐり、近隣他自治体の例にもあるように、コロナ禍の中の居場所・滞在所を災害時の要支援者対応としても整備する視点が重要であることや「多世代共生の居場所づくり」の必要性と可能性も交々語られました。

「(政策)転換」の具体像として「高齢者の地域参加促進施策」が9月1日に提示されましたが、4本の柱のうち3つは就労支援や有償ボランティア、高齢者クラブなど地域活動団体支援等の列挙であり、4つめに「健康づくりと憩いの場の拡充」が示されていますが、「(区内には多くの)スポーツクラブがあり、大規模施設の中には入浴設備を備えた施設もある」、「他自治体も参考に区立施設や民間スポーツクラブの活用検討を進める」と極めて抽象的・一般的であり、最下段に現在のふじみ荘利用者向けに区が先に例示した「代替施設」や「公共施設一般」の紹介と「送迎バスの活用」等が並んでいるのみです。全体として元気な高齢者向けの事業の組み立てになっており、居場所・コミュニティ・交流という視点の中身が希薄なものとなっています。そもそも、提示された「施策」の所管が生活文化政策部と経済産業部とされており、高齢福祉部の関与が見られないものになっています。したがって、現在、身近な場所での地域活動への参加促進等が課題となっていることを認める議論が展開されている区の「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく諸施策との整合性の検証が困難な構造といえます。

利用者説明会は、7月に7回にわたって開催されましたが、そこでは、存続を求める声が圧倒的多数であったことが区のまとめた報告書からも明らかです。

区の「新実施計画：後期」の基本でもある区民の「参加と協働」を通じた「共に生きる」地域のあり方を模索する視点から下記の通り要請するものです。

記

1. 区は、4月時点での高齢者人口は約18万5千人であり今後も増加が見込まれるだけでなく、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も増加傾向にあるとし、区の高齢者施策においても孤立防止や健康長寿などが課題となっています。区地域保健福祉審議会の議論でも健康寿命にとって運動や栄養だけでなく、地域参加や交流の重要性が指摘されている状況下で、居場所としての機能と役割を果たし、利用者説明会でも参加者の圧倒的多数が存続を強く求めているふじみ荘を突如廃止することは区の高齢者施策の方向性と逆行するのではないかとの疑問、懸念を払拭することができません。拙速に「廃止ありき」でことを進めるのではなく、利用者・関係者の丁寧な合意形成を通じ、施策移行の条件も整えつつ円滑な施策展開を進めていくことが求められているのではないのでしょうか。

2. 区が提示した「高齢者の地域参加促進施策」も極めて抽象的・一般的であり、

しかもふじみ荘廃止の代替施策としては不十分なものと言わざるをえません。区の「施策」提示に記述された「令和 3 年度からの活用に向け検討を進める」というのであれば、利用者・関係者の理解と納得の得られる具体的施策の構築が廃止に先立って行われるのが至当ではないでしょうか。

3. この間区が、質を確保した保育施設整備や新型コロナウイルス対応等の課題で全国に発信してきた「世田谷モデル」を「地域包括ケアの全地区展開」を含む高齢者福祉や「多世代共生の居場所づくり」の分野でも、ぜひ積極的な施策を構築し、関係区民の希望と安心を広げて頂くことを強く要望致します。

つどいを通じて、コロナ禍の中における高齢者の社会参加、居場所づくり、参加と協働の共生の地域づくりとその拠点としてのふじみ荘の重要な役割の再認識と共感が広がったと考えます。

上記の疑問、懸念、要望に真摯に応じて頂けるよう重ねて要請致します。

以上

2020年9月24日

新しいせたがやをすすめる会

共同代表

志村 徹磨

内山 祥隆

名谷 和子